

## 身体障がい者(児) 巡回相談のお知らせ

健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線127)

肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方および適合判定を行います。なお、**相談を希望する場合は、事前に健康福祉課へ予約が必要となります。**

- ・ 電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。
- ・ 補聴器などの要否判定および診察、身体障害者手帳の診断書の作成は行いません。
- ・ 会場には、必ず障がい者ご本人がお越しください。

▶ **日時** 8月23日(水)  
受付 9時30分～11時  
12時30分～14時  
診察開始時間 10時

※12時～13時の間は診察を行いません。なお、予約人数が20人以下の場合は午前中で終了します。

▶ **場所** うみハピネス(宇美町貴船2の28の1)

### ▶ 持参するもの

- ・ 身体障害者手帳・印鑑
- ・ 前回支給の補装具(再支給の場合)
- ・ 修理が必要な装具(修理の場合)

## 個人番号カードをお持ちの人へ 住民票などのコンビニ交付サービス停止期間のお知らせ

住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線111)

システムメンテナンスのため、次の日程でコンビニ交付サービスを一時停止させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ▶ コンビニ交付サービス停止期間

- ・ 7月26日(水) 18時～7月27日(木) 19時
- ・ 8月8日(火) 13時～8月10日(木) 17時

### ▶ 停止に伴う影響

- ・ 次のお手続きなどが、ご利用できません。
- ・ コンビニ(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス)で各証明書を取得すること。
- ・ 役場設置の自動交付機で各証明書を取得すること。

### ▶ 対象となる証明書

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄(抄)本)
- ・ 戸籍附票の写し



# 平成29年度 介護保険料の決定通知書を送付します

平成29年度の市町村民税などをもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。平成27年度より、できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階を16の区分に分けています。市町村民税や世帯の状況などによって、該当する所得段階により保険料額が決定されます。(下表参照)

## 納付方法

介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4・6・8月に天引き(仮徴収)した保険料を差し引いた金額を、10・12・平成30年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。また、納付書、口座振替などで納めている人は、8月から平成30年3月まで納めます。

なお、年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、年金天引きの開始が半年～1年後となりますので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。

\*口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご活用ください。

\*災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険制度は、皆さんから納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付について、ご理解とご協力をお願いします。

### 問い合わせ先

健康福祉課  
☎ 932-1493 (ダイヤルイン)  
☎ 932-1151 (内線 126)  
福岡県介護保険広域連合 事業課資格管理係  
☎ 643-7055

## 仲島水辺公園オープン!

暑くなってくると、楽しいのは水遊び。須恵町では、今年も須恵川の流れを利用した仲島水辺公園を開放します。

水深約40センチの流水プールでは、いろいろな水遊びが楽しめます。東屋や駐車場も設置しています。お子さんと一緒に水遊びを楽しみませんか?

● **開放時期** 7月20日ごろを予定  
※詳しくは、地域振興課へお問い合わせください。

 地域振興課  
☎ 932-1438(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線213)



### 仲島水辺公園での注意とお願い

- ・ みんなで譲り合って、楽しく使しましょう。
- ・ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・ ガラス瓶など、割れて危険なものは持ち込まないようにしましょう。
- ・ 雨が降り出したり雷が鳴ったら、速やかにプールからあがりましょう。
- ・ 小さなお子さんと一緒に利用する際は、保護者が必ず目を離さないようにしてください。
- ・ 仲島水辺公園内での火気使用(花火やバーベキューなど)は禁止です。
- ・ ペットは水に入れないでください。
- ・ 川底のコケなどで滑らないようお気を付けてください。足のけがを防ぐため、水に入る際はサンダルを着用してください。
- ・ 水路の間にある木板は触らないでください。

 問い合わせ先

平成29年度 介護保険料 年間保険料額			
所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額
1	生活保護受給者	基準額×0.45	25,921円
	老齢福祉年金受給者		
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人		
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	43,201円
3	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.75	43,201円
4	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.9	51,841円
5	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額	57,601円
6	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	69,121円
7	合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	基準額×1.3	74,881円
8	合計所得金額が150万円以上190万円未満の人	基準額×1.4	80,641円
9	合計所得金額が190万円以上240万円未満の人	基準額×1.5	86,402円
10	合計所得金額が240万円以上290万円未満の人	基準額×1.6	92,162円
11	合計所得金額が290万円以上320万円未満の人	基準額×1.7	97,922円
12	合計所得金額が320万円以上350万円未満の人	基準額×1.8	103,682円
13	合計所得金額が350万円以上380万円未満の人	基準額×1.9	109,442円
14	合計所得金額が380万円以上410万円未満の人	基準額×2.0	115,202円
15	合計所得金額が410万円以上440万円未満の人	基準額×2.1	120,962円
16	合計所得金額が440万円以上の人	基準額×2.2	126,722円